

# 兵庫県公立大学法人の実績等に関する評価 (概要)

令和5年9月

兵庫県公立大学法人評価委員会

## 【趣 旨】

- 地方独立行政法人法（第78条の2）の規定に基づき、兵庫県公立大学法人評価委員会が、兵庫県公立大学法人の**業務の実績を評価**し、知事はその**結果を県議会へ報告**
- 中期目標期間（R1～6）の5年目となる本年度は、以下の事項について評価を実施
  - （1）令和4年度の業務実績に関する評価**（直前の年度分の評価 / 毎年実施）
  - （2）中期目標期間全体の見込評価**（R1～6年度分の見込評価 / R1～4の実績を踏まえR5年度に実施）

## 【評価委員】

役職	氏名	所属等
委員長	牧村 実	川崎重工業（株）顧問
委員	今村 正治	学校法人旭学園佐賀女子短期大学長
委員	高崎 邦子	（株）JTB執行役員 コーポレートコミュニケーション・広報・ブランディング担当（CCO）
委員	田中 信行	テレビ大阪（株）代表取締役会長
委員	米田 小百合	公認会計士

## 評価の概要

### (1) R4年度の業務実績に関する評価 「全体として計画どおり進捗している」

#### 【評価のポイント】

- 法人は昨年度、時代に即した大学改革実現のため、**中期計画を一部変更し、重点的に取り組む内容として下記①～④を追加**
  - ① GXに関連する専門人材の育成や、水素社会の実現に向けた研究
  - ② 教育・研究・社会貢献の各分野におけるDXの推進
  - ③ グローバルリーダーをはじめとした次世代リーダー育成
  - ④ 学際的・創造的研究の推進によるSDGs達成への貢献 等
- **R4は、これらに積極的に着手して成果を上げる**とともに、
  - ・ 幅広い知識と高い専門性を有し、地域のニーズに応える人材の育成
  - ・ 先導的・創造的な研究の推進、産学官連携による新産業の創造や生涯学習機会の提供
  - ・ 自律的・効率的な管理運営体制の確立 など、**第二期中期計画の目標達成に向け適切に取り組んでいる。**

### (2) ① 中期目標期間全体（R1～6）の見込評価 「今後引き続き取り組むべき課題はあるが、全体として目標を計画どおり達成すると見込まれる」

#### 【評価のポイント】

#### (1) 教育、研究、社会貢献

##### ① 兵庫県立大学

- ・ **ポストコロナにおける新たな教育手法の検討**等により、グローバル人材の育成を促進
- ・ **新たな学部、大学院で、高度な専門人材を着実に育成**し、大学のブランド力向上に期待
- ・ 異分野融合、産学官連携等によるGX等の最先端研究など、**総合大学の強みを生かした活動を展開**
- ・ リカレント教育など、**多彩な教育研究資源を生かした幅広い教育を提供**

【評価のポイント】（つづき）

(1) 教育、研究、社会貢献

② 芸術文化観光専門職大学

- ・ **特色あるカリキュラム**により**専門職業人の育成**に取り組み、完成年度に向けて着実に進捗
- ・ 海外の大学との学生、教員、大学間の交流により、**グローバル展開を本格化**
- ・ **地域連携活動件数の増加、公開講座がリカレント教育として高い評価**

(2) 両大学間の連携

- ・ **科目の提供や研究連携に向けた教員間の交流等**を行い、相乗効果を発揮するための検討を進展

(3) 管理運営

- ・ **ダイバーシティ&インクルージョンを推進**
- ・ **外部資金獲得は概ね目標を達成**できる見込み
- ・ 効果的な広報活動のほか、学長記者会見、国際シンポジウムの開催等により、**法人や大学の魅力を発信**

※今後、引き続き取り組むべき課題（主なポイント）

【兵庫県立大学】

- ・ 教養教育の充実、全学的なグローバル化の推進、理工系女子学生や社会人など幅広い層を対象とする人材育成の強化
- ・ 企業等との共同研究の強化、GX等の社会課題の解決に向けた学際的な研究の促進 等

【芸術文化観光専門職大学】

- ・ 更なるグローバル展開、地域連携事業への教員参画率向上、積極的な外部資金の獲得
- ・ 大阪・関西万博等を契機とする誘客に向け、県施策と連携した取組の促進 等

【共通】

- ・ 幅広い層に対する効果的な魅力発信による大学ブランド力の向上 等

② 次期中期目標期間を見据えた取組の必要性について

【評価のポイント】

- 社会情勢の変化、人口減少の進行等により、大学は今後、生き残りを懸けた競争が避けられず、**大学の運営は、時代に即して柔軟に革新**していくことが求められる。
- また、**社会課題の解決**に貢献するにあたり、**大学内の複数の研究分野のシンセシスにより、総合的に取り組む**ことが重要となる。
- このために、**大きな目線で法人が目指すべき方向性を議論**し、ゴールイメージとロードマップを明らかにした**「骨太なコンセプト」**を確立し、その中に各部局の取組を落とし込んでいくことが不可欠である。
- また、それを**内外に発信**することで、**地域や産業界を巻き込む大きな渦を創り出し、大学が発展**していく。
- このような議論を基に、**令和6年度に行う次期中期目標、中期計画の策定へと繋げて**もらいたい。

【参考】 項目別評価

I 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 兵庫県立大学

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
(1) 教育に関する措置	(A) 1	(a) 2	(A) 1	(a) 1
	(B) 4	(b) 3	(B) 4	(b) 4
(2) 研究に関する措置	(B) 3	(b) 3	(A) 1	(a) 2
			(B) 2	(b) 1
(3) 社会貢献に関する措置	(A) 1	(a) 1	(A) 1	(a) 1
	(B) 2	(b) 2	(B) 2	(b) 2
計 (11項目)	(A) 2	(a) 3	(A) 3	(a) 4
	(B) 9	(b) 8	(B) 8	(b) 7

(2) 芸術文化観光専門職大学

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
(1) 教育に関する措置	(B) 4	(b) 4	(B) 4	(b) 4
(2) 研究に関する措置	(B) 2	(b) 1	(B) 2	(b) 1
(3) 社会貢献に関する措置	(A) 1	(a) 1	(A) 1	(a) 1
	(B) 2	(b) 2	(B) 2	(b) 2
計 (9項目)	(A) 1	(a) 2	(A) 1	(a) 2
	(B) 8	(b) 7	(B) 8	(b) 7

(3) 両大学間の教育・研究・社会貢献における連携

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
	(C) 1	(c) 1	(B) 1	(b) 1

II 自律的・効率的な管理運営体制の確率に関する項目

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
(1) 戦略的経営の推進に関する措置	(A) 1	(a) 1		
	(B) 2	(b) 2	(B) 3	(b) 3
(2) 効率的経営の推進に関する措置	(B) 2	(b) 2	(B) 2	(b) 2
(3) 自律的経営の推進に関する措置	(B) 3	(b) 3	(B) 3	(a) 1
				(b) 2

評価項目	R4年単年度		終了時の見込評価	
	評価	法人自己評価	評価	法人自己評価
全項目計 (29項目)	(A) 4	(a) 6	(A) 4	(a) 7
	(B) 24	(b) 22	(B) 25	(b) 22
	(C) 1	(c) 1		

[参考] 評価基準

①小項目評価

A	計画を上回って実施している
B	計画を概ね実施している
C	計画をやや下回っている
D	計画を大幅に下回っている

②大項目評価

A=4、B=3、C=2、D=1と点数化し、以下の基準で評価

区分	判断基準の目安
I	計画を上回って実施している 小項目の平均値が3.6以上
II	計画を概ね実施している 小項目の平均値が3.0以上3.6未満
III	計画をやや下回っている 小項目の平均値が3.0未満
IV	計画を大幅に下回っている 評価委員会が特に認める場合

今回は、R4単年度評価、終了時の見込評価とも、「II 計画を概ね実施している」